



# 子育て支援センター 9月

## ～遊びのおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら、親子のふれあいと子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで  
10月2日(木)は子育てセミナー「スマイル講座」の保育として使用するため、遊戯室の利用は午後1時からとなります。

### — 活動予定 —

★ 子育て相談・定期相談日 ★  
・日時：8日(月)、22日(月) 午前9時30分～正午  
\*町保健センター等の関係機関と連携しています。  
\*相談は随時行っています。  
【受付場所：子育て支援センター 事務室】

★ 『ミニ・セミナー』 ★ -参加自由-  
～ピアノ演奏を聴きながら、親子でふれあって遊んだり歌をうたったり、楽しい時間を過ごしましょう。～  
・実施時間：午前11時から及び状況により随時10分程度  
【場所：遊戯室「まんまる一む」】

★ 読み聞かせ ★ -参加自由-  
・日時：3日(水)、17日(水)午前10時45分～11時  
\*子育てボランティアによる読み聞かせを予定しています。  
【場所：遊戯室「まんまる一む」】

★ 砂場開放 ★ -参加自由-  
～戸外の気持ちよさを感じながら砂場で遊びましょう。～  
・日時：24日(水)午前10時30分～11時30分  
【場所：ゆうゆう館 中庭 砂場】  
\*雨天時は遊戯室「まんまる一む」でミニ・セミナーを実施します。

### 《子育てセミナー》-要予約-

町内の未就学児とその保護者対象 実施時間：午前10時30分～11時30分

### 『みんなでピョン』 定員10組



～親子で体を使った遊びを、楽しみましょう～

日にち：26日(金)  
場所：保健センター 健診室  
内容：季節の歌、ふれあい遊び、ふれあい体操  
手作りミニアスレチック等  
持ち物：タオル、着替え、水分補給の為に飲み物

※予約開始日9月5日(金)※



5月1日(木)「みんなでピョン」の親子の様子

### — 「子育てボランティア」随時募集中 —

子育て支援センターでは、少しでも安心して「子育て・子育て」ができる環境を整えることを目的に「子育てボランティア」の皆さまにご協力をいただいております。ボランティアの皆さまには子育て支援センター事業での、子育て親子を対象とした事業に参加していただき、子育て親子の支援をしていただきながら、一緒に活動を楽しんでいただいております。  
子育てボランティアとしての参加の仕方は様々です。この活動にご興味をもっていただいた方は、ぜひ子育て支援センターまでお問い合わせください。



— 詳細はお問い合わせください。 —

【問合せ先】 保健福祉部 子育て支援センター ☎029-291-0980(直通)  
『茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内』

### 小児・児童を対象とした医療福祉制度(マル福)の対象年齢を拡大します

小児・児童の医療福祉制度(マル福)は、現在0歳から12歳(小学校6年生)までを対象としていますが、平成26年10月1日から15歳(中学校3年生)までに拡大します。

所得判定(下表「所得制限額の目安」参照)でマル福に該当する方には、「申請案内通知」を8月下旬に送付しますので、期限までに申請書を提出(郵送による申請も可能です。)してください。また、マル福に非該当の方には9月下旬に「非該当通知」を送付します。

転入された方など所得が確認できない方は、9月中旬に「申請案内通知」を送付しますので必要書類を持参のうえ申請手続きをしてください。

なお、ひとり親マル福や障害者マル福に該当している方は、10月1日以降も現在お持ちの医療福祉費受給者証を引き続き使用してください。

#### ●所得制限額の目安

合計扶養親族数	所得制限額(注)
0人	401万円
1人	431万円
2人	461万円
3人	491万円

左表の金額未満の場合に受給者証が交付されます。

※小児・児童の父母のうち所得が高い方で所得判定を行います。ただし、同一世帯の父母を除く扶養義務者の方の所得制限は所得が1,000万円となっていますので、当該金額未満の場合に該当となります。



(注) 定額控除(社会保険料控除の代わりに定額で控除します。)8万円が加算された金額です。扶養親族1人につき30万円加算。扶養親族が老人扶養親族の場合、1人につきさらに6万円加算。

【問合せ先】 保険課 医療年金グループ ☎029-240-7113 (内線124)

### 網掛地区で「いばらきの畑地再生事業」を実施します

茨城県では、点在する耕作放棄地とその周辺農地を、(公社)茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)が一括で借り上げて整備し、農業者に貸し付ける「いばらきの畑地再生事業」を実施しています。この事業は、耕作放棄地の解消と未然防止、農業者の育成を目的としております。今年度は網掛地区をモデル地区として、実施に向けた準備を進めています。現在、(公社)茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)において、事業実施地区の借り手となる農業者を募集しております。農地の借り受けを希望する方はぜひご応募ください。

#### 事業実施地区の概要

・事業実施予定面積：約2.9ha(うち耕作放棄地面積約2.1ha。ただし、状況により面積は変わる場合があります。)  
・農地の整備水準：耕作放棄地の再生と簡易な基盤整備(周辺農地と同程度の整備水準です。)

※その他、詳細についてはお問い合わせ願います。

#### 【農地借り受けの応募・問合せ先】

(公社)茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)  
茨城町農業政策課 ☎029(240)7131

#### 【いばらきの畑地再生事業に関する問合せ先】

(公社)茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)  
茨城県農林水産部農業経営課 ☎029(240)7131  
茨城町農業政策課 ☎029(240)8183